

# 商売の事ででお悩みの方!

中小業者の暮らしと権利を守って60年の



民商が



チカラ

# カ

## になります!

予約不要!  
お気軽にお立ち  
寄り下さい

## 2019年 **無料** 相談会日程

5月8日(水) 6月5日(水) 7月3日(水)  
9月4日(水) 10月2日(水) 11月6日(水)  
12月4日(水) いずれも時間は14時~17時

弁護士への法律相談も可! ( 大本卓志弁護士事務所  
宮崎翔太弁護士 )

民商なら、経営と暮らしにまつわるどんな相談でもOK!

確定申告・決算

新規開業  
法人設立

融資  
資金繰り

税金  
(税務調査・滞納)

労働保険  
(労災・雇用・一人親方)

各種許認可

国保・年金

異業種交流

全国商工団体連合会 **広島民主商工会**

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-3  
TEL: 082-221-0613 FAX: 082-222-5629  
E-mail: minsyo@hiroshima.email.ne.jp  
HP: <http://www.hiroshima-minsyo.jp>

※無料相談会は4階で行っています  
お気軽にお問い合わせください!

広島民主商工会

検索





# 民商に入って良かった!!

## 不当な調査は許せない! 税務調査が中止に!!

飲食店を営んでいるのですが、税務署が突然やってきました。初めての調査に動揺し、高圧的な税務署員の言動に逆らったら大変なことになると思い、次々と税務署の言うなりに資料を提示してしまいました。税務署員は自宅はもちろん、店舗でも仕込みをしている従業員におしぼりの数を数えさせたり、果てはゴミ箱の中までチェック。店舗内のタンスの中等を検査と称して探し回りました。

「このままではどうになってしまうのか?」と不安を募らせ、幼馴染の友人に相談。民商の会員だった友人に、すぐに民商を紹介され入会をすることにしました。

民商で打ち合わせをする中で、任意調査と強制調査の違いや、国税通則法が改定され「事前通知」を原則行うことが法定化されたことなどを知りました。納税者の権利をしっかりと学習した後、役員さんと一緒に税務署と交渉。後日正式に回答することを約束したものの、税務署員が回答する一方的な内容に、納得できませんでした。

今度は税務署に個人情報の公開を請求しました。公開された内容は、事前通知を行わなかった理由等は真っ黒。また調査経過書も私があたかも納得して調査に応じているかのごとく、税務職員の都合の良い報告となっていました。

これらの資料を踏まえ、民商の役員さんも一緒になって総務課と交渉してくれました。その後、何と突然調査が打ち切られることになったのです!こんな事があるのかとびっくりしました。泣き寝入りをしていたら大変なことになっていたと思います。民商で権利を学習し、また、役員さんも自分のことのように一緒に行動してくれてとてもありがたかったです。

## 被災で知った 民商の仲間のあたたかさ!

7月の豪雨災害で被災しました。工場が水に浸かり、建設用の機械もエンジンもダメになり、仕事にも支障が出て途方に暮れていました。そんな時、全国の会員の皆さんからの義援金が届きました。本当に嬉しい。ありがたく使わせていただきます。また、グループ補助金の事についても事務局から電話で教えて頂き、先日無事申請を行いました。1日でも早く復帰できるようにと頑張っています。

## 一人親方労災保険に加入できた

最近建設現場の安全書類が厳しくなり、労災保険に加入しないと現場に入れなくなりました。元請から民商を紹介され早速入会。同時に一人親方労災保険に加入することができました。これで現場に入ることができます。他にも色々相談できるみたいなのでお得ですね。



## 融資が受けられ無事開業!

パン屋をオープンすることが決まったものの、一番困ったのは資金繰り。一緒に経営するパートナーから「相談するなら民商がいいよ」と後押しされ、民商に相談することを決意。2人で早速民商に相談へ行きすぐに入会しました。民商で開業に必要な計画と一緒に考え、日本政策金融公庫の創業支援資金を申し込みました。公庫の面接でも、担当者にしっかりと事業計画を説明することができ、無事に満額の創業資金を借り入れ、念願のお店をオープンすることができました。

## 決算も労働保険も何でも相談できるので便利!

脱サラして起業したものの、最初は会計をはじめ経営的なことがよくわからなかったため、決算は税理士、労働保険は社会保険労務士に依頼し、全てをお任せしていました。経営のこと・資金繰りのこと等を相談したくても、税理士は気軽に聞ける雰囲気ではなく、また相談しても返答が返ってこないこともしばしばあり悩んでいました。

そんな時、民商の元会員だった従業員から民商を勧められ、早速相談しすぐに入会しました。一番民商の活動の中で気に入ったのが、自主記帳・自主計算することで自分の会社の経営状況を把握できるということです。早速、青年部主催の記帳学習会にも参加し、近づく決算に向けて準備を進めています。

今までは経営や資金繰りの相談をしたい時、税理士や行政書士など各々の専門家に相談しなければいけなかったし、誰に相談していいのかよくわからなかったのが、民商だと一つの窓口で色々なことが相談でき、すぐに対応してもらえるのですごく助かっています。今後は、建設業許可申請なども相談したいし、また、民商は仕事以外のつながりもできるので、これからは色々な民商の行事にも参加したいと思います。